

「サポートファイルかまくら」 活用に向けて

～ ご家庭・教育・福祉の連携のために ～



鎌倉市障害者支援協議会 こども支援部会 作成
(鎌倉市こどもみらい部 発達支援室：監修)

平成29年6月

◇相談・支援手帳(ファイル)について

◇サポートファイルとは？

◇支援シートとは？

◇サポートファイルによる つなぎのイメージ

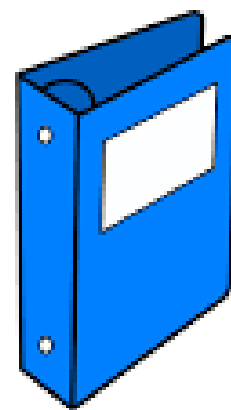
◇サポートファイルが必要な背景

◇こども支援部会で目指す サポートファイル

◇本人・保護者を中心にした支援

◇サポートファイルの活用について

◇今後の展開



相談・支援手帳(ファイル)について

◇ 相談・支援手帳(ファイル)の作成 ◇

～ 障害のある子どものための地域における相談支援体制整備ガイドライン(試案)
平成20年8月 文部科学省・厚生労働省 より 抜粋 ～

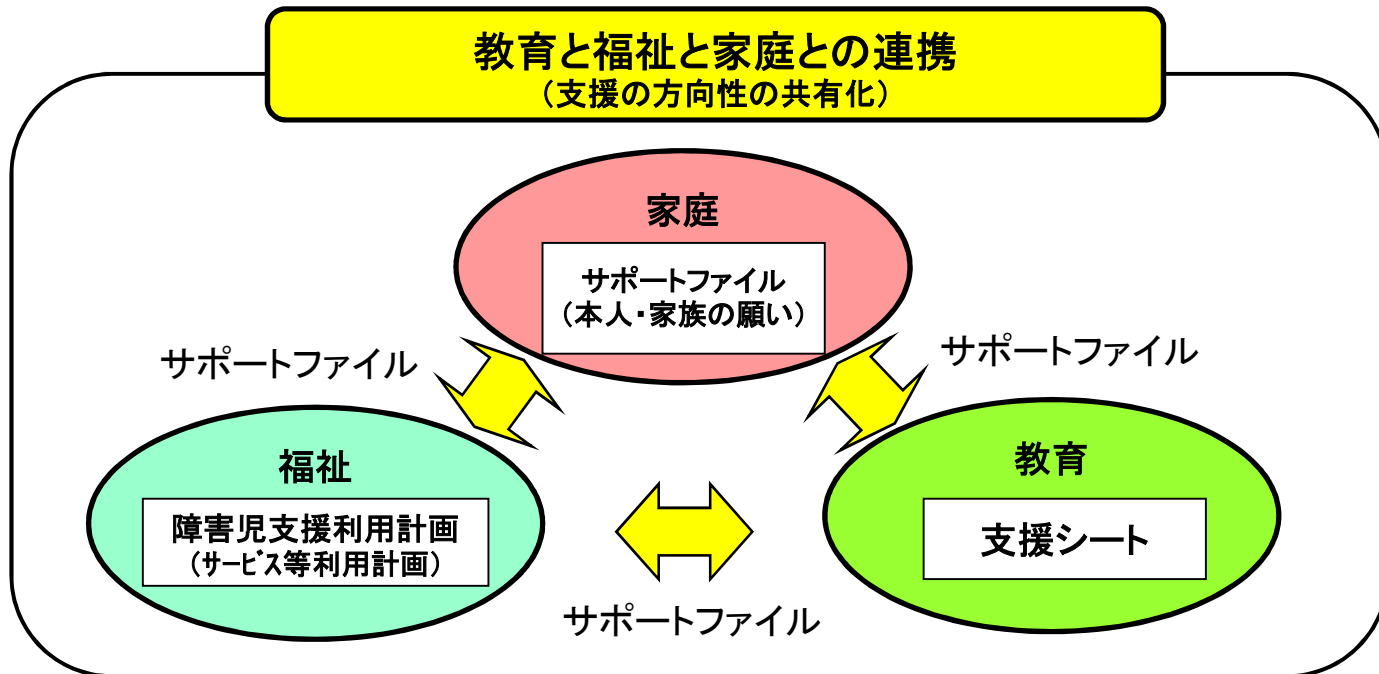
- 医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関が、それぞれ適切な支援を行うとともに、それらが一貫してつながった支援となるためには、保護者とともに必要な情報を共有化することが大切です。
- そのためには、共通で活用でき、連携して支援に当たることができるよう、子どもの障害や発達に関する総合的な評価、各種の相談・支援の内容とそれによる効果、子どもや保護者のニーズ等を記録する相談・支援のための手帳やファイル「**相談・支援手帳(ファイル)**」を作成し、障害のある子どもの保護者が活用できるようにすることが有効です。
- この手帳やファイルは、関係機関による情報の共有化を図ることができ、かつ、関係機関による各種相談・支援の際に円滑な情報の共有ができるようにすることを目的としています。
- また、保護者が各種の相談・支援を受ける際に提示することにより、相談・支援者に対して必要な情報が提供できるように、また、保護者や相談・支援者が必要な情報を記入できるようにします。
- 手帳やファイルに記載された内容は、関係機関が**適切な役割分担の下**に、障害のある子どものニーズを把握し、関係機関の連携による乳幼児期から学校卒業段階までの一貫した支援が行われるための計画(「**個別の支援計画**」)づくりのために、重要な情報になると考えられます。また、この手帳やファイルの中に、「**個別の支援計画**」が直接記載されることもあります。

サポートファイルとは？

教育・福祉・家庭をつなぎ、関係者間で支援の方向性を共有するツール

「鎌倉市こどもみらい部 発達支援室」では、次のような検討課題を解決するためのツールとして、「サポートサポートファイルかまくら」を作成しました。

- 関係機関での情報共有のしくみづくり
- ご家庭と教育と福祉の連携・つながりづくり



サポートファイルの中身(構成)

【フェイスシート】

☆一度作成するとある程度固定化されるものと、積み重ねていくもの

☆福祉サービスへつながる時や療育手帳の判定時、障害基礎年金の相談時に役立つ

- 1 プロフィール(フ1) ⇒ 氏名住所、ご家族の連絡先等、基本的な情報
- 2 成育歴(フ2) ⇒ 妊娠中から乳幼児期までの様子(母子手帳からの情報)
- 3 医療情報(フ3~7) ⇒ 体質、既往、診断名、服薬、医療機関情報、配慮事項等の情報
- 4 わたしの思い(フ8) ⇒ 好きなこと得意なこと、手伝ってほしいこと等
- 5 家族の願い(フ9) ⇒ 将来への希望、家族が大切にしていること
- 6 家族年表(P10) ⇒ 家族構成、家族状況の中長期的な変化予測

【乳幼児期シート～学齢期シート～成人期シート】

☆本人像、生活の全体像がイメージできるもの

☆家庭・教育・福祉間の連携や支援方針の共有に役立つ。成長や環境の変化に伴い、更新が必要

- ①乳幼児期・・・成長を感じるエピソードや発達の気になるところ、つまづきなど。本人の個性を知る手がかりとなる
- ②学齢期・・・家庭や学校、支援の場面等で、日常生活を送る上での基本的な生活能力やコミュニケーション手段と社会性を大まかに把握することに役立つ。対応の工夫や、支援つきならば出来ることなど
- ③成人期・・・仕事、活動、余暇などの生活スタイルや、健康面についてなど
希望する暮らし方や、自分にあつた自立のかたちなどを支援者と共に考える材料となる
※「権利を守る制度」では将来に向けて成年後見制度を利用した権利擁護のしくみを説明

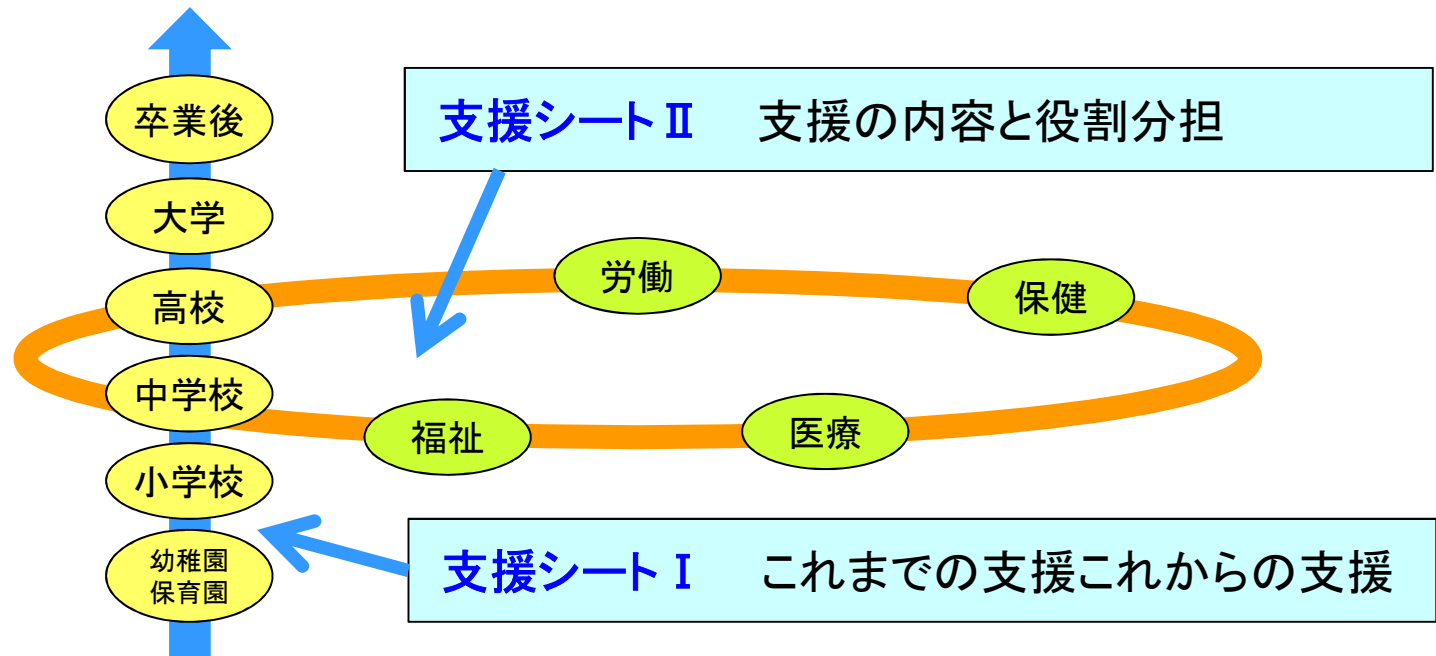
- 1 所属・相談歴
- 2 福祉サービス
- 3 生活シート
- 4 なんでも記録
- 5 わたしのサポートマップ

支援シートとは？ 神奈川県における取り組み①

～ 支援が必要な子どものための「個別の支援計画」（支援シートを活用した関係者の連携の推進）

平成18年3月 改訂版 神奈川県教育委員会 より 抜粋 ～

- 「支援シート」とは、神奈川県において、「個別の支援計画」または「個別の教育支援計画」を作成するときの書式の呼称です。
- 「個別の支援計画」は、成長の過程をたどるライフステージに沿った所属機関における支援と、教育、保健、医療、福祉、労働等の諸機関の連携による支援という、横・縦二つの軸で整理することができます。支援のネットワークも、この二つの軸にあわせて整理し、連携のツールとして、簡便な書式である「支援シート」を導入することにしました。



支援シートとは？ 神奈川県における取り組み②

◇ 支援シートⅠ ◇ 所属機関の連携による支援 ～ これまでの支援これからの支援 ～

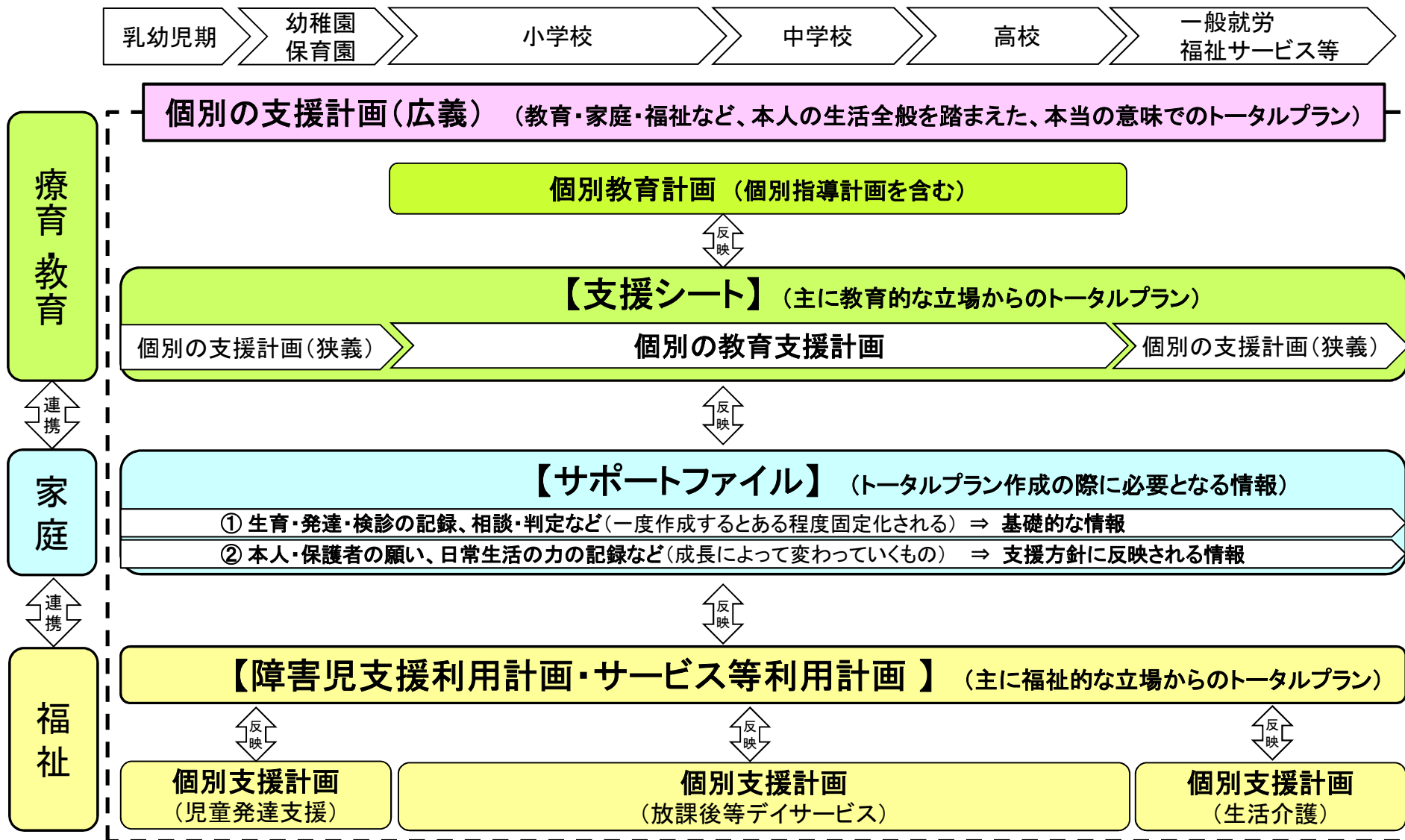
- 一人ひとりの生活をライフステージに沿ってみると、幼稚園、保育所、通園施設、療育センター等の学齢前の機関から、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学、専門学校等を経て、進路先（作業所・障害サービス事業所・企業等）に至る、**所属機関の移行**があることがわかります。
- これらの機関がバラバラに対応するのではなく、**療育や指導を引き継ぎながら一貫した支援**をするために、「**支援シートⅠ**」を使って機関の連携を図っていきます。
- 「**支援シートⅠ**」は、主に**移行計画の役割**を担います。

◇ 支援シートⅡ ◇ 関係機関の連携による支援 ～ 支援の内容と役割分担 ～

- 子どもの生活全体を支援するためには、教育、保健、医療、福祉、労働等の**諸機関の連携**を図る必要があります。そこで**実際に他機関の職員とケース会議をもつ必要がある時に、「支援シートⅡ」**を活用してください。
- 「**支援シートⅡ**」を使って、**生活全体を考慮した必要な支援とそれぞれの役割分担**を明確にします。それをもとに、各機関における具体的な計画が展開されていくこととなります。

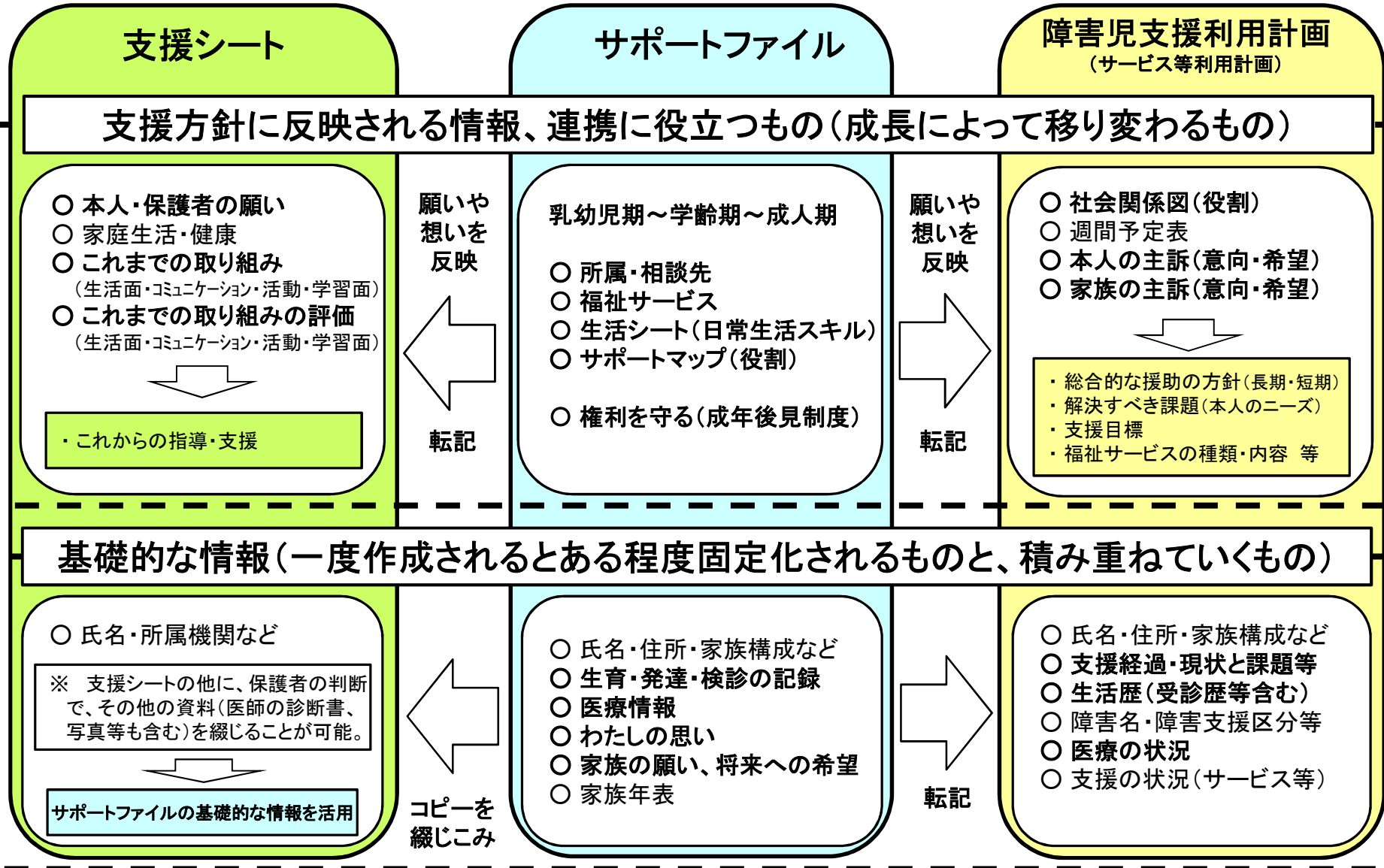
☆ 障害のある子どもやその保護者が抱える様々なニーズや困りごとに対して適切な相談・支援を行っていくためには、多分野・多職種による総合的な評価と、多様な支援が一体的かつ継続的に用意されていなければならないため、「障害のある子どものための地域における相談支援体制整備ガイドライン（試案）（平成20年8月 文部科学省・厚生労働省）」の中では、**教育分野における部局横断型のネットワーク**として、都道府県における「**広域特別支援連携協議会**」と、各支援地域における「**特別支援連携協議会**」を設置する必要性が述べられています。

サポートファイルによる つなぎのイメージ ①



※ 国の障害者基本計画等で記載されている「個別の支援計画」とは、上の図でいう「個別の支援計画(狭義)」であるのか、「個別の支援計画(広義)」であるのか、不明確であるし、作成の根拠となる法律も示されていない。また、学齢期以外の時期に、どの機関が主体となって「個別の支援計画」を作成すべきかについても言及されていない。さらに、福祉分野の「障害児支援利用計画・サービス等利用計画」との関係性も示されていない。今後、「個別の支援計画(広義)」が作成できる仕組みづくりが必要である。

サポートファイルによる つなぎのイメージ ②



サポートファイルが必要な背景 ①

1. 保護者の聞き取りの負担の軽減

- 子どもに関わる支援機関が増えるたび、また、ライフステージが移り、支援機関が変わるたびに、保護者は聞き取りを受け、子どもの幼少期のことから、繰り返し同じこと(生育歴や相談・判定歴など)を話さなければならず、負担が大きい。
- 将来の年金受給申請や障害者手帳取得を希望した時、サービス利用が必要になった時など、成長過程の記録があると助かる。
- 学校で作成する支援シートは、主として、教育的な視点で、教育現場での取り組みや評価、さらに、その子どもの現在の重点課題に対する、今後の学校における指導・支援の方向性を示し、本人・保護者を中心とした、ライフステージに沿った継続的な支援を目的に作成されているが、福祉関係者が子どものアセスメントを行う際に必要となる、生育歴や相談・判定歴、日常生活の状況などの情報は記載されていないため、保護者等からの聞き取りにより、新たに情報を得なければならない。

サポートファイルが必要な背景 ②

2. 支援の共有化と各々の支援計画への反映

- 一人の子どもの生活を、家庭・学校のみならず、福祉サービス事業所・行政など、様々な支援機関によって支えている場合が多く、その子を取り巻く関係者間で、一貫性のある支援や情報共有、連携のあり方が課題である。
- 各々の支援機関では、支援のために必要な情報や支援計画を、各々作成・保有している現状のため、幼少期から現在、将来へとつながる生涯一貫した支援の方向性を共有することが難しい。
- 主に教育的な立場で作成された支援シート(トータルプラン)と主に福祉的な立場で作成された障害児支援利用計画・サービス等利用計画(トータルプラン)の内容を踏まえ、本当の意味での本人の生活全般に対する支援を行うためには、本人・家族の願いをベースにし、かつ、本人の理解を深めることができるような共通の情報ツールが必要である。
- 特に、学校での教育により本人の能力を高めることができる学齢期に、共通の情報ツールを「つなぎ役」として、各々の支援機関が、教育的な視点、本人・家族の願い、福祉的な視点を理解し、支援計画に反映させていくことは重要である。

サポートファイルが必要な背景 ③

3. 親の急な入院の際や親亡き後の心配の軽減

- 本人の生活の全容(生育歴、支援過程、お金等)を保護者しか把握しておらず、保護者が元気なうちから、記録があることによって取り除ける将来の不安を、少しでも軽減することができる。
- 過去に関係していた支援機関、現在関係している支援機関が分かるため、支援者が情報を得るときや連携して支援を行う際に、大いに役立つ。



こども支援部会で目指す サポートファイル ①

1. 信頼関係や安心、生涯一貫した支援につながる

- 小さい頃から相談記録や支援経過を積み上げていくことによって、ライフステージが移っても、引き継いでいけるもの。
- 本人や保護者から支援者へ、思いや大事にしたいこと・その子を表すエピソードなどを伝えられる形であり、また、支援者間で教育・福祉などの立場や視点の違いを超えて、その子の支援の方向性を共有する、その一助となるもの。
- 学齢期においては、教育的な視点で作成されている学校の支援シートに記載された「本人の能力を伸ばす」取り組み(教育目標)が、サポートファイルを「つなぎ役」として、福祉的な視点で作成される障害児支援利用計画などの支援目標に反映されるもの。また、その逆として、福祉的な視点の支援目標が、サポートファイルを「つなぎ役」として、教育目標の参考となるもの。

こども支援部会で目指す サポートファイル ②

2. 本人の5・6割のイメージがつかめるもの

- 子どもは日々成長するため、できるようになることが増えたり、好きなこと・苦手なことが変わっていく。
- サポートファイルの内容は、記入時点でのその子の全体像を理解するための参考(基礎資料)となるもの。
- 受け入れる支援機関は、子どもとその保護者の願いや想いをしっかりと受け止め、ニーズに応じた支援をするために、信頼関係を築きながら、必要な情報は各支援機関で聞き取る姿勢も大切にする。
- 支援場所によって必要性が異なる情報や詳細なアセスメントについては、各機関で行うことが前提。

3. 保護者が記入・保管・活用(提示)するもの

- 保護者が記入・保管し、ライフステージが移るときやサービスの利用を開始するときなどに活用(提示)することで、本人を知ってもらうことができる。
- 保護者が記入しづらいところは、支援者の協力を得ながら記入する。

本人・保護者を中心にした支援 大人期

高校卒業後の進路

会社で働く

特例子会社
一般の会社
個人商店
など

サポートファイル

生活面の理解に役立つ

福祉サービスを利用する

一般就労に向けた訓練・・・就労移行支援
福祉的就労ではたらく・・・就労継続(A・B)
主に創作活動や生産活動等・・・生活介護
・・・地域活動支援センターなど

サポートファイル

☆面談や計画作成時の参考に
☆通所先や相談支援事業所で
引継ぎ時の参考となる

進学する

大学
専門学校
職業訓練校など

サポートファイル

いつでも必要なときに

- ☺日中活動(就職、進学、福祉サービス 等)
- ☺暮らし(実家、グループホーム、ホームヘルパー、施設入所等)
- ☺余暇(サークル活動やガイドヘルパー等)
- ☺そして将来の夢・・・一人暮らしや結婚など

色々な生活のスタイルを考えていくときに、参考とできると良い

将来



番外編

☆ 20歳になるともらえる可能性がある、障害基礎年金の申請に必要な情報は？

病歴申立書(たいてい保護者が記入) ⇒ 医療機関を受診し、医師が診断書を作成

「病歴申立書」： 出生してから20歳までの経過の記入が求められている

知的障害の場合、「**発達・養育・教育歴などを考慮する**」と障害年金等級判定ガイドラインに記載あり(H28.9導入)

⇒ 将来の**年金申請のためには、特に、「その当時の苦手なこと、出来ないこと」をライフステージごとに記録しておく**と良い。

⇒ 日常生活のちからの記録も振り返りに有効。

20歳の年金申請時に、なかなか昔のことを思い出せないと悩む保護者もいるようです。
エピソード等が思い出せず、医師に必要な情報の伝え漏れが起きてしまう事態は避けたい。

☆ 18歳以降に行う、療育手帳の最終判定って？

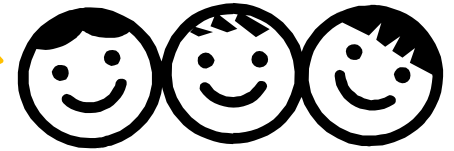
最終的な療育手帳の等級を決めるために、判定があります。児童相談所ではなく、障害者福祉課のケースワーカーが関わります(判定は県の総合療育相談センターが実施)

サポートファイルの活用について お願い

- 進学先や学校卒業後の進路先等の職員の方が、安心して本人の支援ができるように、「支援者に向けて伝えたいこと」、「障害特性」や「コミュニケーションの取り方」、「パニックになった時の接し方」等をサポートファイルに記載しています。
- 保護者のサポートファイルへの期待は大きく、「これでもう、一から全部話さなくてよくなるのね」、「この子の性格や特性を、通所先や進路先の支援者の人に共有してもらいたい」、「保護者が提示して使うという位置づけなら、支援者側へサポートファイルの周知や活用方法も浸透させてほしい」等の意見が、ヒアリング時に挙がっています。
- 相談支援事業所や現在利用中のデイサービス事業所、これから関わる新規の支援機関に保護者の方がサポートファイルを持参した際は、「**子どもの育ちとこれからの願いを共有する**」という気持ちで、受け止めていただくよう、お願いいたします。
- このファイルには、個人情報や関係する人、機関の情報がたくさん記入されており、必ず「家族や本人」が管理する約束としています。取り扱いについては、**厚生労働省より示されている「福祉分野における個人情報保護に関するガイドライン」**に従ってください。

サポートファイルを普及・定着させていくためには

サポートファイルが継続的に活用されるためには？



＜フォロー体制と活用場面の積み上げが必要＞

(導入)

- * 保護者・本人の動機づけ
- * 具体的な活用場面(メリット)

(新規)

作成
＜フォロー体制＞

(更新)

内容の見直し
＜時期／フォロー体制＞

○作成後の更新・見直しが必要(成長によって変わる部分)

○作成時や作成後に必要な支援を行う体制が必要

○活用場面の積み上げが必要

- * 面接時や計画作成時の基礎資料としての活用
- * ライフステージが移行する時の引き継ぎ資料としての活用
- * 障害基礎年金の申請に活用できるように、関係機関と連携して内容を検証していく
- * サポートファイル(本人・保護者)を中心にして、支援会議を開催 など

○サポートファイルの活用漏れ、周知不足

説明会や勉強会を保護者・支援者双方に行い、活用場面やフォロー体制を広げていく

今後の展開

鎌倉市発達支援室が中心となり、こども支援部会が協働し、サポートファイルを活用した支援体制を整えていきます

- ☆ 県外・県内他市では先行して、数年前より「**相談支援ファイル(サポートファイル)**」の活用が始まっています。
- ☆ 他市では、書式を作った後、活用までつながらず初回に書いて終わっている例も多く、「**ファイルを活用した支援の仕組みを作ること**」に、苦労しているようです。
- ☆ 鎌倉市では平成27年度より試行的に開始していますが、これから本格運用、定着に向けては、「更新や見直し」の効果、「活用場面」等について、継続的なモニタリングを行い、**検証後の見直し**(改良)も考えています。
- ☆ サポートファイルかまくらを「教育・福祉・家庭をつなぎ、ライフステージが変わっても生涯一貫して、支援の方向性の共有を目指すツール」に育てていくために、**保護者・学校・支援者・地域のみなさま、ご協力をよろしくお願いします！！**



ご清聴ありがとうございました





【発行】 鎌倉市障害者支援協議会 子ども支援部会

【事務局】 〒248-0012

鎌倉市御成町20-21 鎌倉市福祉センター内

鎌倉市基幹相談支援センター

TEL 0467(39)6122 FAX 0467(39)6132

〒248-8686

鎌倉市御成町18-10

鎌倉市健康福祉部障害者福祉課

TEL 0467(23)3000内線2693 FAX 0467(25)1443